

【沖繩及び北方問題に関する特別委員会】

(1) 審議概観

〔国政調査〕

本委員会は、10月26日、沖繩及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査を行い、北海道東方沖地震の被害状況及び北方四島の被害に対する緊急人道支援、北方四島へのビザなし渡航、北方四島周辺水域における漁業の安全操業、北方領土返還交渉の推進等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成6年9月30日（金）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成6年10月26日（水）（第2回）

北海道東方沖地震の被害状況及び北方四島の被害に対する緊急人道支援に関する件、北方四島へのビザなし渡航に関する件、北方四島周辺水域における漁業の安全操業に関する件、北方領土返還交渉の推進に関する件等について河野外務大臣、山口総務庁長官、政府委員、郵政省及び国土庁当局に対し質疑を行った。

○平成6年12月8日（木）（第3回）

沖繩及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中に委員派遣を行うことを決定した。